

仕様書

スマートコミュニティ部

1. 件名

スマートコミュニティ実証事業に関する技術の海外展開ポテンシャル調査

2. 目的

我が国のエネルギー・環境分野における優れた技術・システムを、今後の伸長が見込まれるスマートコミュニティ分野をはじめ、民生・運輸分野等における省エネルギー化や再生可能エネルギー導入拡大の手段として積極的に海外に普及・展開することは、我が国のみならず世界のエネルギーセキュリティ向上及び低炭素社会の実現に大きく貢献する。

我が国産業の発展にも寄与するこれらの活動を支援するため、NEDO はこれまで国際実証事業を推進してきた。特にスマートコミュニティ分野では、2010 年より実施した「米国ニューメキシコ州における日米スマートグリッド実証」を皮切りに、現在まで継続的に世界をリードする挑戦的な取り組みとして複数の国・地域で我が国の優れた技術・システムを導入し、その効果を検証してきた。この間、当該分野は世界的にも高い注目を集め、再生可能エネルギーの導入拡大に対応する電力系統安定化という視点だけでなく、水素や熱、利用側では各種電動モビリティ等を活用することで地域をあげて低炭素社会を実現しようとする動きが、特に欧米を中心に、極めて高い目標を設定して進みつつある。

そこで、本調査では、こうした海外の動向を見据え、今後も我が国が当該分野で競争力を維持・強化するために適すると考えられる世界に抜きん出た技術や、優れた技術を組み合わせ構築するシステムが、世界のニーズに対応し、挑戦的な実証研究に適していることを見通すことを目的として実施する。なお、優れたシステムの検討にあたっては、適切な理由があれば一部機器や部材に我が国以外の技術を含むことも可能とする。

3. 内容

以下について対象分野毎に実施者を募って調査を実施する。

提案者は、既に世界的にニーズが顕在化している 11 の対象分野のうち 1 つを選択し、展開する国や地域を想定したうえで、提案者が既に保有或いは研究している技術を組み合わせたシステムの検討を行い、当該国・地域における政策動向・規制、社会課題を踏まえ、どのようなシステムが真にニーズと合致した挑戦的な実証研究の対象となり得る可能性を見通す。

なお、システムとしての検討を重視することから、提案システムの技術を保有或いは研究している企業を含む複数の企業等による共同提案・検討を想定する。

調査の中では主に以下の 4 点について外部有識者を交えて検討を行うものとする。

- A) 顕在化しているニーズに対応して社会実装を目指すシステムの概要
- ・ 対象とする地域・国の課題とニーズを踏まえ、解決のシナリオ（ビジネスモデル等を含む）と技術的アプローチの方法を示す。
- B) 競争力の高いシステムの具体的な構成と技術的成立性
- ・ システムを構成する技術毎の責任範囲や接続条件（それぞれがどこまでカバーし、データや責任の所掌をどうするのか等）の検討を含む技術的成立性を見極めを行う。
 - ・ システムの成立性を確認する方法や適切な規模等を明確化する。
- C) 優れた国際競争力（技術と社会実装）の提示
- ・ 将来的に世界をリードするために必要となる機器・システムの仕様（スペック）を、コストや性能を含めて目標として示す。
 - ・ 国内外で適用済みの当該システムの類似事例を調査すると共に、想定システム及び解決シナリオの優位性を示す。
- D) 普及戦略の検討
- ・ 展開する国や地域の実情（規制等を含む）を把握したうえで、想定するシステムの普及戦略を検討し、社会実証に向けた具体的なステップと実現方法を示す。

なお、本調査の主旨は新たなシステムについての技術面の検討、或いは成立性の確認にあるため、当該システムの普及に向けたビジネスモデルの評価・検証や外注による市場調査等は限定的なものとする。

- 対象分野
- (1) 製造・産業プロセスの電化（オール電化作業所等）
 - (2) 熱利用の高度化（面的利用を含む）
 - (3) e-モビリティ
 - (4) V2X（電力系統への影響緩和に関するものを含む）
 - (5) 直流機器・設備を活用した面的な電力供給・利用
 - (6) 再エネ 100%に向けて必要となる制御技術
 - (7) レジリエンス向上に資するシステム
 - (8) 送配電網の保守・運用高度化
 - (9) VPP、DR（家庭・業務分野の新たな制御対象リソースの検討に関するものを含む）
 - (10) P2G（ガスは水素に限らず、水素は発生部分に限らない）
 - (11) スマートシティ
- （なお、対象分野全てにおいて調査を実施することを約束するものではない。）

調査にあたっては、定期的に NEDO へ委託業務の実施状況を報告し、打ち合わせを行い、

方向性を適宜確認するとともに、追加で調査すべき事項が発生した場合は NEDO と委託先が協力して対処するものとする。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2021 年 3 月 31 日まで

5. 予算額

1,200 万円以内／件

6. 報告書

提出期限：委託契約期間終了日

提出部数：電子媒体 CD-R 等の不揮発性媒体にて 1 部

提出内容：

- ① 和文調査報告書本文（PDF ファイル形式とワードファイル形式）
- ② 和文要約書（テキストファイル形式）
- ③ 英文要約書（テキストファイル形式、②の英語版）
- ④ 和文調査報告書概要（パワーポイントファイル形式）※ 1
- ⑤ 英文調査報告書概要（パワーポイントファイル形式）※ 1

※ 1 海外政府機関等に成果を紹介するため、英文・和文での要約資料（PPT：4 枚程度）を作成。

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上